

仕事と生活の バランスの夏

vol.24

勤労者も家族も企業も、誰もが幸せになれる社会を。

- 2 **新センタースタッフが紹介！**
ひょうご仕事と生活センターの支援内容とは

- 4 **調査・研究事業**
▶ひょうご仕事と生活センターと兵庫県立大学 共同研究事業2015
WLB実践の経営に与える影響・効果を調べてみよう！
▶ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクトで活動中

- 5 **相談員・講師を派遣**
サントクコンピュータサービス株式会社(姫路市)

- 6 **クローズアップ助成金**
仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金活用事例

- 7 **WLBを学ぼう**
WLBを読む/WLBを見る

- 8 **私たちの仕事場 ～「仕事と生活のバランス」最前線～**
新日鐵住金株式会社広畑製鐵所(姫路市)

- 10 **宣言企業に聞く**
近畿タクシー株式会社(神戸市)

- 12 **センターからのお知らせ**
2015年度 ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業募集/ワーク・ライフ・バ
ランスキャッチフレーズ募集/2015年度 キーパーソン養成講座開講/イ
ベントスケジュール

- 14 **県政トピックス**
▶夫・男性の家事をする時間はどのくらい？子育てをもっと手伝ってくださいね
▶労働安全衛生法の改正 12月からストレスチェック制度開始

- 15 **各種支援制度と相談窓口**



ひょうご仕事と生活センターの支援内容とは

ワーク・ライフ・バランス(WLB)を実現するには、WLBへの正しい理解に始まり、経営者が推進を内外に宣言し、取り組みを計画して実践していくという手順が重要となってきます。

ひょうご仕事と生活センター(センター)では、手順に沿った企業・団体のWLB実現推進をお手伝いするために、さまざまな支援メニューを用意しています。

WLBを正しく理解する

WLBを正しく理解していただくために、さまざまな実現事例を紹介します。

- WLBセミナー
- 情報誌
- メールマガジン
- ホームページ
- WLB事例紹介動画 等

今年4月に
着任した4人の
センタースタッフが
紹介するよ!



WLB推進を掲げる

「ひょうご仕事と生活の調和
推進企業宣言」に登録

WLB実現を目指して、経営者自らが
WLB実現推進を内外に宣言していただきます。

登録手続き

宣言書に必要事項を記載しセンターに送付

センターより登録証を発行



センタースタッフが訪問し、
WLBの取り組み方について相談

★宣言登録のメリット

- ・ 企業名をセンターのホームページに掲載。
企業のイメージアップにつながる!
- ・ 各種助成金を活用できる。
- ・ 多彩な専門家が職場に出向き、アドバイス
や職場研修を無料で実施。

WLB実現に取り組む

【現状理解のために】

「ワーク・ライフ・バランスWEB 自己診断システム」を活用

●支援内容

センターのホームページからアクセスし、判断基準となる4つのカテゴリーごとに57の質問項目について15分間程度入力していただくだけで、自社のWLBの現状を分析できる自己診断システムです。実績数値は同規模・同業種の全国統計平均値と比較もできますので、まずは現状を把握してから効果的にWLB推進を行い、ぜひ認定企業を目指してください。



相談員
西村 剛

【自己紹介】

相談員の西村と申します。センターの職員の中では一番の若手です。元気に精いっぱい頑張ります。若干人見知りですが、非常に好奇心旺盛な性格です。ちなみに、マイブームは「けん玉」です。何か変わった趣味などをお持ちの方はぜひ教えてください。

相談・実践支援を活用

●支援内容

WLBへの取り組みは十社十色。まずは、私たち内部相談員が訪問し、相談させていただいた上で、各企業・団体に合ったプランを提案します。その後、約90人いる外部相談員の中から実情に応じた方を派遣しての企業内研修や、異業種間での学び合いの場の提供など、多様な実践支援プログラムを通じて、「できない」から「できる」へのお手伝いをします。



相談員
黒田涼子

【自己紹介】

姫路を拠点に、中播磨・西播磨地域を担当しています。子育てしながら仕事をしてきた経験や、子育て支援活動に携わってきた経験を活かし、子育てと仕事の良い関係を築く提案も行っています。広島県出身で、好きな色はもちろん「赤」。笑顔を決やせずに、笑顔いっぱいの会社づくりのお手伝いを頑張ります！

【実践のために】

ひょうご仕事と生活センター 利用ガイドブックができました!!

「WLBって何?」「なぜWLBに取り組む必要があるの?」「WLBはどのように進めていけばいいの?」など、WLBの概要からビジョンの策定・実行・検証までのWLB実現推進プロセスを、センターの支援内容に沿って詳しく紹介しています。

“ええ会社”になるには、WLBの実践は欠かせません。WLB推進活動をされているキーパーソンの皆さん、ぜひ手に取ってご覧ください。



※冊子の送付をご希望の方は、センターまでお問い合わせください。

※センターのホームページからもご覧いただけます。

〈PDFデータ〉

<http://www.hyogo-wlb.jp/journal/report.php>

WLB実現の成果を得る

「従業員意識調査」を実施

●支援内容

従業員の働き方や職場環境、仕事や私生活に関する意識を定量的に捉え、WLB実現を促進または阻害するような要因を分析します。調査票回収後はセンターでデータ入力作業を行い、集計結果を見やすく表やグラフにまとめ、結果報告、改善提案として提供します。報告会の開催も可能です。ぜひご相談ください。



調査員
駕海隆司

【自己紹介】

調査員のおしうみです。精いっぱい頑張っていきますのでよろしくお願ひします。休日は、ホームセンターや便利グッズ店巡りをしています。楽しく面白い「これは使えるっ!」というグッズがあればぜひ教えてください。

「ひょうご仕事と生活の調和推進 認定・表彰企業」を目指す

●支援内容

WLB実現に一定の成果が見られたら「認定企業」として企業・団体を認定します。認定企業になると、WLBアクションプラン作成等の指導を受けられる「認定企業学びの会」にも参加いただけます。さらにWLBを進めることで「表彰企業」となれるよう支援していきます。



相談員
阿波栄子

【自己紹介】

私自身、人材育成にとっても興味があります。相談員としてお話を伺う中で多くの悩みに遭遇しますが、基本は『人』vs『人』が大切なのだと実感しています。名字から徳島県出身ですか?とよく聞かれますが、残念ながら香川県出身で、うどん大好きです。

ひょうご仕事と生活センターと兵庫県立大学 共同研究事業2015 WLB実践の経営に与える影響・効果を調べてみよう!

ひょうご仕事と生活センターと兵庫県立大学は、本年度もワーク・ライフ・バランス(WLB)に関するインタビュー調査を実施します。「WLBの取り組み前後における意識の変化や効果の実感」について、経営学部の開本浩矢教授、加納郁也准教授の2つのゼミに所属する23人の学生の皆さんと調査します。

調査に先立ち、5月から4回に分けて「インタビュー調査事前研修」を行いました。学生の皆さんはセンターの歴史や実績、兵庫県内の企業のWLB実例を研究し、最終回はロールプレイで本番さながらのインタビューを体験しました。

過去3年間で県内企業94社にご協力いただいた、このインタビュー調査。今年もさまざまな企業の皆さんへのインタビューを通じて、兵庫県のWLB実践による影響・効果を明らかにできればと考えています。



ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト で活動中

ひょうご仕事と生活センターは、中央大学大学院教授の佐藤博樹氏が主体となって活動している「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクト」に参加し、仕事と介護の両立に関する調査研究等を実施してきました。

これまでに、ケアマネジャーのインタビュー調査、仕事と介護の調和支援のための企業向けハンドブックの作成とそれを活用した両立セミナーの実施など、プロジェクトの成果をセンターの活動に活かしてきました。

プロジェクトでは、本年度も仕事と介護の両立に関する研究を行うことから、その研究の成果をセンターの活動に引き続き活かしていきます。また、研究で得たネットワークを活用し、プロジェクトに参加している企業の先進的な取り組み事例を「調べ隊の調査研究レポート」として本誌に掲載します。お楽しみに!



プロジェクトHPより



ハンドブックを
リニューアル
しました!

時間外労働の
原因を探る
ワークショップ

「ワーク・ライフ・バランスを知る ～会社が生き残り、会社も私もハッピーに～」

サントクコンピュータサービス株式会社(姫路市)

ひょうご仕事と生活の調和実現推進宣言企業であるサントクコンピュータサービス株式会社では、各部署からキーパーソンを選出して実行委員会を立ち上げ、ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進に向けた取り組みを行っています。

5月25日、実行委員を対象に時間外労働削減に向けた時間の使い方に関するワークショップを行いました。管理職にも同様のワークショップを実施済みで、管理職と実行委員との共通課題を抽出し、解決策を見つけることを目的としています。講師は、当センター外部相談員の中山正人氏です。

ワークショップに入る前に、中山氏がWLBの実現推進が必要な背景等の基礎について解説。WLB実現推進のポイントとして、「限られた時間を有効に使い、生産性を上げながら時間内に業務を終わらせられるような効率の良い働き方が重要」と述べ、「成果を落とさずに働く時間を短くするにはどうしたらいいか、残業の原因は何なのか、早く帰っても困らないような働き方を立ち止まって考える場が必要」と説きました。

次に、時間外労働の原因に迫るべく、その原因を洗い出しました。付箋に原因を書き出し、同じ



時間外労働の原因を洗い出し、ディスカッションしながら整理します。

項目ごとに仕分け、それが社内・社外のことなのか、自分たちでコントロール可・不可なのか意見交換しながらグループで整理し、「突発的な業務による自作業との調整」や、「無駄なメール」等の意見が出されました。前段階で行われていた管理職のワークショップと照合したところ、共通点が多いことが判明しました。

中山氏は、「効果の大きそうなものから取り組み、時間を浮かし、浮いた時間でまた次の課題を解決していくことがポイント」とアドバイス。同社では引き続き実行委員を中心に、改善策検討に向けて計画的に取り組んでいく予定です。

参加者アンケートから

- 自分の作業について見直す良いキッカケづくりになった。
- 残業する理由をあらためて考えたことがなく、その機会ができてよかった。
- 残業についての意識が変わり、問題点が洗い出せた。

担当者の声

総務部 課長 井上 真治氏

今回の「残業原因の整理」の研修では、日頃当たり前だと思っていた疑問点が意見として多く出され、それを整理することで、コントロール可能なものと不可能なものに振り分けられ、今後何をすべきかが見えてきました。特にIT業界は納期・品質に厳しく、お客さまと直に接することから、時間外勤務に対する考え方を見直すことが仕事と生活のバランスのために重要だと感じることができました。

【今回の講師】



Office G&C代表
中山 正人氏

ひょうご仕事と生活センター外部相談員、神戸学院大学 客員教授、京都工芸繊維大学大学院 非常勤講師、MBA(経営学修士：神戸大学)、英語学習コーチ(学習学協会)

クローズアップ 助成金

ひょうご仕事と生活センターでは、仕事と生活の調和を図るための支援策として各種助成金を用意。さまざまな企業・団体に活用されています。

2014年度助成金の支給実績

● 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金	116件
● 中小企業育児・介護等離職者雇用助成金	10件
● 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金	27件

仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金

活用事例

西村製作有限会社(たつの市)

「女性用更衣室兼休憩室の設置」

男性主体の製造業であり、更衣室が女性専用ではなかったため、ほとんど使用されていませんでした。

女性社員が安心して働きやすい環境やリフレッシュできる場所をつくり、今後も活躍してもらうため、環境整備支援助成金を活用して女性専用の更衣室兼休憩室を設置しました。

また、従業員意識調査を実施するなど、働きやすい環境を目指してワーク・ライフ・バランスの充実に取り組んでいます。

女性社員の声

今まで女性社員専用更衣室はなく、物置の空きスペースにロッカーを置いていたため使いにくい状況でした。増設された更衣室兼休憩室は南向きで明るく冷暖房完備なので、休憩時間が心地よい時間になり、女性同士コミュニケーションも取れる場所ができてよかったです。ありがとうございました。



支給対象事例

- 例1 男性ばかりの事業所に女性従業員の採用を決定したため、女性用トイレや更衣室を整備した
- 例2 通勤に1時間以上かかり育児との両立が難しいため、自宅から会社のネットワークにアクセスするための設定工事や在宅勤務で使用するパソコン等を購入した
※会社側のパソコンやシステム導入費用は対象外です。

中小企業育児・介護等離職者雇用助成金

育児や介護等の理由により離職した方を雇用されていませんか？

育児や介護等の理由により離職した人を正社員または正社員以外(フルタイムに限る)*で雇用した場合、正社員は30万円、正社員以外(フルタイムに限る)は15万円を支給します。

※正社員以外(フルタイムに限る): 雇用期間の定めのないまたは1年以上の雇用契約による労働者で、かつ事業所の所定労働時間を通じて勤務する労働者

支給対象事例

- 例1 ▼ 2011年9月30日…A社を結婚準備のため退職
▼ 2012年3月15日…婚姻
▼ 2015年4月1日…再度A社に正社員として雇用
- 例2 ▼ 2011年9月30日…A社を出産のため退職
▼ 2014年3月1日…B社にパート(短時間)で雇用
▼ 2015年4月1日…B社でフルタイムに移行

※助成金の詳細については、15ページまたはセンターのホームページをご覧ください。

ひょうご仕事と生活センターのホームページから各種申請様式や申請書の書き方などについて詳しく説明している助成金の手引きがダウンロードできます。ぜひご利用ください。

ひょうご仕事と生活センター 助成金

検索

WLBを学ぼう!

ひょうご労働図書館のワーク・ライフ・バランス(WLB)関連図書や、兵庫県内のWLB推進先進企業・団体の事例動画を紹介します。

READ WLBを読む



ワーク・ライフ・バランスを進めたい
中堅・中小企業向けの一冊

**ワーク・ライフ・バランス推進
マニュアル—どんな会社でも実現
できる理想的な働き方—**

著者：学習院大学経済経営研究所
出版社：第一法規株式会社

WLB実現のための社員の意識、業務の進め方、働き方、マネジメントなど、各企業の状況に合わせたWLB推進方法を分かりやすく実践的に解説。先進企業の事例も豊富に収載しています。さらに「ワーク・ライフ・バランス診断指標」が付いているので、自社の取り組み状況を確認・診断することができ、その会社に合ったWLBを進推する方法に導きます。



「六つの父親タイプ」
診断チャートで
日頃の悩みもスッキリ!

**男たちの
ワークライフバランス**

著者：ヒューマンルネッサンス研究所
出版社：幻冬舎ルネッサンス

男性の側から見た子育て最前線をレポートした、男性のための「ワーク・ライフ・バランス」提言書です。妻も知らない夫の本音、部下の知られざる日常…。子どもの誕生をきっかけに、“仕事と家庭の両立”に悩む共働きビジネスマン。ワーク(仕事)もライフ(生活)もどちらも諦めない、と奮闘する彼らの日常をすくい上げています。より豊かな生き方、働き方に向けて一歩を踏み出すためのヒントが満載です。

ひょうご労働図書館

労働分野の専門図書館として、関連分野の資料収集および閲覧・貸出・レファレンスサービス等、一般的な図書館サービスの提供と情報発信を行っています。誰でも利用可能です。

神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階

TEL 078-367-3895 FAX 078-367-3896

E-mail rodolib@ddknet.ne.jp

http://www.ddknet.ne.jp/~roudou/

開館時間／月曜～金曜10:00～18:00、土曜10:00～17:00

休館日／日曜、祝日、館内整理日(毎月第2月曜)、年末年始(12月29日～1月3日)※臨時休館する場合があります



WATCH WLBを見る

ひょうご仕事と生活センターでは、WLBの実現へ先進的に取り組む企業・団体を紹介する事例動画を作成しています。このたび、最新版2事例が完成しました!当センターのホームページで公開しています。



「株式会社TAT」

従業員みんなで仕事のやり方を考える会社

動画
チェック
ポイント

- ・お客様第一より従業員第一主義
- ・社員が楽しく働くことが大切
- ・従業員が一緒に作る行動指針(信条= credo)



「佐藤精機株式会社」

社員一人ひとりの成長が企業を強くする

動画
チェック
ポイント

- ・技能検定取得のサポートや技能講習など技能向上を支援
- ・リラクゼーションルームの設置や熟練労働者が介護離職しない働きやすい環境の整備

製造部門でも女性を採用 活躍できる環境づくりを

世界最大級の鉄鋼メーカー、新日鐵住金(株)。広畑製鐵所は国内に13ある製造拠点の一つで、関西圏における薄板供給の基幹を担っています。24時間体制で高性能な鉄を作り続ける同製鐵所では、近年、女性を積極的に採用。製造現場でキャリアアップが図れるよう、ハード、ソフトの両面からバックアップしています。



総務部労政人事室の室長、目出和千代さん(左)と主査の中橋幹夫さん。

新日鐵住金株式会社広畑製鐵所

優秀な人材の確保には女性が不可欠

阪神甲子園球場152個分という広大な広畑製鐵所で生産される鋼材は、年間に約274万ト。最先端の製鐵プロセスを経て造られた製品は、国内のみならず世界各国に出荷され、その品質は高く評価されています。世界最高の技術を支える約1,200人の従業員の中には女性も。24時間稼働している製造部門においても、17人と数は少ないものの男性と同じように3交替勤務をこなしています。

同製鐵所が製造部門で女性の採用を始めたのは2011年。少子高齢化が進み、労働力人口が減少する中、優秀な人材を確保するためには女性の存在が不可欠となっているからです。

「当所は積極的に女性採用を進めており、この春は24人の新入社員のうち6人が女性です。採用において決して女性を優遇しているわけではなく、公正な目で選考した結果です」と総務部労政人事室長の目出和千代さん。来年は、さらに女性の採用数を増やしたいと考えているそうです。

職場環境を整備し女性を受け入れ

女性を雇用するに当たり、製鐵所内に女性用トイレや更衣室を設置。独身寮には女性専用のフロアを設けるなど、設備面での充実を図ってきました。ソフト面で

は、仕事のことや体調のことなどを気軽に相談できる女性の相談員を配置。さらに、製鐵所内で働く女性が集まり交流できる機会を定期的に設けています。

「女性だからといって不自由を感じることはありません」と話すのは、製鐵所で使用するガスの需給調整などを行う久保葵さん。「分からないことは気兼ねなく質問できる雰囲気ですし、男性には言い出しにくい悩みは『女性会』で聞いてもらっています」

久保さんの同期、星長あゆみさんは製鐵所内にある発電所の運転オペレーターとして所内への電力供給を担っています。

「入社3年目にして、やっと自分から仕事を見つけられるようになってきました。資料を分かりやすく整理したり、マニュアルを作成したりと、気が付くところから始めています。結婚・出産後もできる限り働きたいと思います」と前向きです。

新日鐵住金では、出産・育児、介護、配偶者転勤のために退職した社員について再入社を認めるキャリアリターン制度や子育て費用の一部を会社負担とするワークライフサポート制度など育児支援関連の制度が充実し、男女関係なく定年までしっかりと働くことのできる環境が整っています。

男女問わず生き生きと働ける職場に

男性社員に対する啓発活動にも力を入れています。



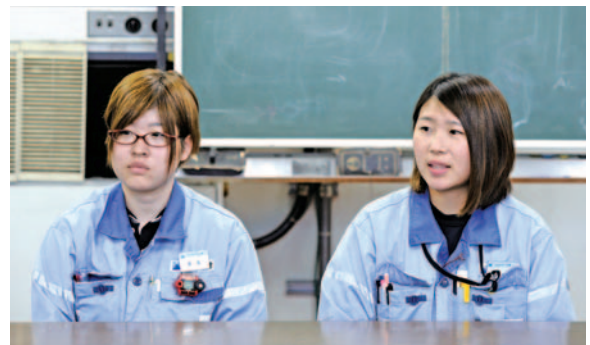
新人教育は、現場での実地研修も含めて1年間かけて実施されます。この日は金属棒から文鎮を作りました。

初めて女性が配属される部署には個別に研修を実施。特に女性特有の体調変化などは、保健師が講師となって伝えています。

「これからは男性社員も育児休業を取得してほしいですね。短期間でも取れますし、休んでも職場がサポートする風土ができれば、育休を取る男性が増えると思います」と話すのは、自身も育児休業取得経験者である労政人事室主査の中橋幹夫さんです。自らの経験も踏まえ、研修などで男性の育児参加の重要性や育児支援関連制度の活用方法をPRしています。

「いずれは女性の職長が出てほしい」と目出さん。製造現場でキャリアを積めるよう、結婚・出産後も3交替勤務ができる環境、例えば24時間対応の託児所などを検討していくとのこと。「当社だけで難しいようなら、近隣事業所との共同運営も考えていきたいです」

女性が入社したことによって、今まで男性目線では気付かなかった作業工程の改善に取り組んでいるという広畑製鐵所。これからも、男女問わず、生き活きと働ける環境づくりに尽力していきます。



入社3年目の星長あゆみさん(左)と久保葵さん。



製鐵所内のさまざまな工程で女性社員が活躍。



新日鐵住金株式会社広畑製鐵所

事業内容 鋼材(高級薄板)の製造
 従業員数 1,209人
 所在地 姫路市広畑区富士町1
 TEL 079-236-1001
<http://www.nssmc.com/>

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進に努める企業に「宣言」をしてもらい、その取り組みを支援することで「宣言企業」の主体的な職場環境づくりを促進しています。2015年1月30日に「宣言」した神戸市長田区の近畿タクシー株式会社をセンター長が訪問。森崎清登社長や今後キーパーソンとなる従業員にWLBに対する思いをお伺いしました。

近畿タクシー株式会社

働きがいと働きやすさ 両方ある職場を目指して

対談

近畿タクシー(株)
取締役社長 **森崎清登**さん

ひょうご仕事と生活センター
センター長 **北条勝利**

従業員がやりがいを 持てるように工夫を

北条 当センターの相談員が訪問させていただいて、ワーク・ライフ・バランス推進の必要性をお話したのが1月29日、その翌日には「宣言」してくださったと聞いています。



森崎 タクシー業界は高齢化が進んでおり、弊社もドライバーの平均年齢が65歳を超えています。タクシーという地域の交通機関を存続させるためにも、人材確保は待たなしの状況です。相談員の方から「人材を確保するためには働きがいと働きやすさの両輪が重要」と助言を頂き、そんな会社にしたいと思ってすぐに宣言しました。



北条 ドライバーさんはどのような雇用形態なのか。

森崎 1年契約で、給料は出来高制です。働く時間は自由に決められるので、以前はフルタイムで勤めていたけれど親の介護のために転職したという人もいます。ただ、タクシーの場合、ドライバーとお客さまは名前も顔も知らない関係で、すぐに別れてしまいますから、自分が本当に役立っているのか自信が持てません。働きがい、やりがいを感じてもらうための工夫が必要だと考

えています。実は神戸のスイーツを紹介する観光タクシーを企画したのも、お客さまを案内することでドライバーのモチベーションが上がるからです。以前、阪神・淡路大震災後のまちづくりで、地元の人たちが語り部になって修学旅行者をガイドするという企画を実施したのですが、その時に、まちの人たちがみるみる元気になり、これだ!と思ったのです。スイーツタクシーはお客さまの期待値が大きいので、ドライバーたちもそれに応えようと一生懸命勉強して案内します。すると、「一緒に写真を撮ってほしい」「本当においしかった」と喜ばれて、それがうれしくて、さらに頑張るのです。



北条 ベテランドライバーさんの持っている暗黙知やノウハウを見える化して、若い世代に引き継いでいくことも大切だと思いますね。教えることを通して、やりがいやモチベーションが高まるのではないのでしょうか。

女性を受け入れるため まずは設備面の改善から

北条 姫路のバス会社では女性のドライバーが活躍しています。「運転が丁寧だし安心できる」と乗客の評価



近畿タクシー株式会社

事業内容 タクシー、バス事業。神戸スイーツタクシーや神戸ブレッドタクシー、夜景タクシーなどユニークなツアーも実施

従業員数 70人

所在地 神戸市長田区上池田5-5-18

T E L 078-691-0101

<http://www.kinkitaxi.com/>

WLBを担うキーパーソン

も高いそうです。女性ドライバーが活躍できる職場づくりにぜひ取り組んでほしいですね。

森崎 女性ドライバーは1人いますが、社としては、まだまだハード的にも制度的にも女性を受け入れる準備ができていない状態です。当面は事務所勤務の女性従業員が働きやすい職場づくりを施設面の改善から行っていきたいと思います。他社さまでの成功事例がありましたら、見学させてほしいです。

北条 今は鉄鋼業などものづくりの現場でも女性を雇用しています。見学ができる企業を紹介し、同行もさせていただきますので、参考にしてください。また、職場の環境整備をする際は助成金を受けることができますので、そちらも活用してください。

森崎 タクシーはいろいろなお客さまをお乗せしますので、ドライバーも多様である方がいいと思っています。女性だけでなく、定住外国人やハンディキャップを持つ人などを地域から雇用したいと考えています。

北条 ぜひ実現してほしいです。そのためにセンターとしても御社に合った方法でお手伝いをしていきたいです。例えば、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを今後社内で担うであろう人を対象に「キーパーソン養成講座」を実施しています。

森崎 キーパーソンになってくれそうな人材が5人ほどいます。まず彼らがワーク・ライフ・バランスを理解することで、他の従業員にも浸透すると思いますので、ぜひ参加させたいです。これからもご指導をよろしくお願ひします。



企画室長

森崎龍太さん

企画室は総務的な業務を担っています。毎日ドライバーの点呼をし、その日の動きを確認。電話も取りま

すし、ドライバーが足りないときは、ハンドルも握ります。今後はもっと若い世代に入社してほしいので、そのためにも、働きたくなる職場にしていかなければなりません。ワーク・ライフ・バランスの推進はその第1歩。制度を整えることはもちろんですが、「働くのが楽しい」と思える会社が一番だと思うので、他の従業員ともコミュニケーションを密に取り、会社を盛り上げていきたいです。今は総務の仕事で手いっぱいですが、いずれは観光タクシーの企画にも参加し、もっと充実させたいと考えています。



企画室

増田奈菜子さん

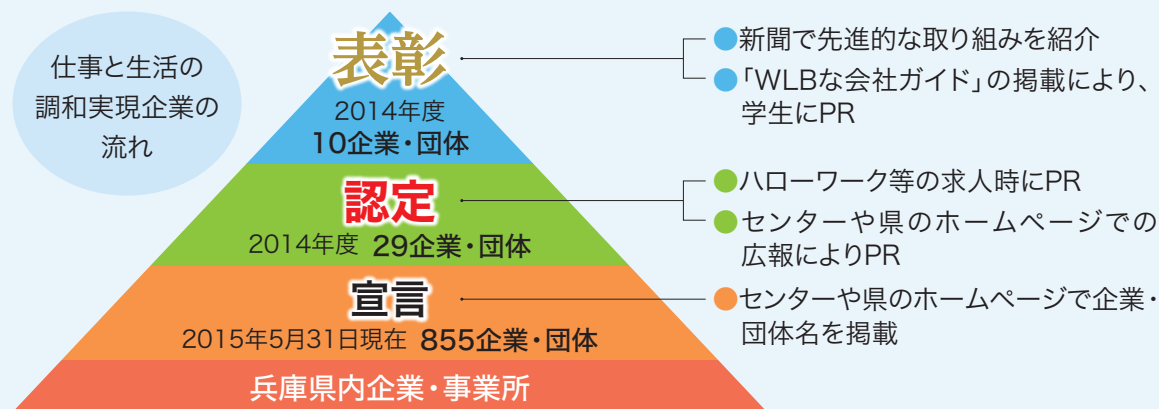
パート職として2年ほど前に入社。最初の女性従業員でした。男性がメインの職場なのであまり見た目には

こだわりがなく、事務所も雑然としていました。段ボールに入っている資料を、コーポレートカラーの青と緑のカラーボックスに入れ替えるなど、時間を見つけて快適な職場づくりに努めています。5歳の息子がいるのですが、保育園が休みの年末年始は子連れ出勤を認めてくれるなど、私を取り巻く環境を理解し、配慮してくださいます。女性のタクシードライバーは全国で2%しかいないそうですが、弊社に1人いるのはすごいこと。彼女とも連携し、女性はもちろんのこと、もっと多様な方々が働きやすい職場にしていきたいです。

認定・表彰企業を目指しませんか？

2015年度 ひょうご仕事と生活の調和推進 認定・表彰候補企業を募集しています！

センターでは、「仕事と生活の調和」実現に取り組み、多様な働き方の導入や、仕事と家庭生活の両立の促進、多様な人材の活用等の先進的な取り組みを実施している企業・団体を認定します。また、認定企業・団体のうち、特に取り組みが優れている企業・団体を表彰対象とします。



【対象】 「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」に登録している県内事業者で、「ワーク・ライフ・バランスWEB自己診断システム」の結果、総合評価等が概ね星印2つ以上の場合、認定対象とします。

【応募方法】 応募書類をセンターまで持参または郵送
(ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定の申請書、労働関係法令等チェックリスト、「ワーク・ライフ・バランスWEB自己診断システム」の診断結果の写し)

【応募締切】 2015年7月17日(金)

趣味 子育て・介護 自己啓発

ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズを募集します

このたび、11月をワーク・ライフ・バランス(WLB)推進月間とし、WLBの取り組みを促進するキャッチフレーズを募集することとしました。グランプリ作品は今後1年間、WLB推進事業の実施に当たり広く活用します。皆さんの応募をお待ちしています！

【募集内容】 ・ 県内企業でのWLBの取り組みを促進するようなもの

- ・ WLBの趣旨を簡潔に表現したもの
- ・ WLBへの理解が進むもの 等

【表彰】 グランプリ(兵庫県雇用対策三者会議賞) 1点(副賞3万円)
準グランプリ(兵庫労働局長賞・働き方改革賞) 1点(副賞1万円)
佳作(ひょうご仕事と生活センター長賞) 2点(副賞5千円)

【対象】 原則として兵庫県内在住・在勤・在学の方

【応募方法】 応募用紙^{*}に必要事項を記入し、センターへ郵送。EメールまたはFAXでも受け付けています。
^{*}センターのホームページからダウンロードできます。

【応募締切】 2015年8月7日(金)※消印有効

2015年度 キーパーソン養成講座を開講します 参加無料

ワーク・ライフ・バランス(WLB)実現推進のためには、組織内部のWLB実現推進を担う人(キーパーソン)の存在が重要です。当講座は、「“キーパーソン”としての必要なスキルとは?」「WLBを推進するうえで障壁となり得る課題とは、またその改善策とは?」「実践が可能なWLB推進プランとは?」等、ワークを中心に他社のキーパーソンの方々と共に学べる連続講座(全4回、参加費無料)です。

「ええ会社にしたい!」「他社の取り組み状況や推進方法を知りたい!」と考えているキーパーソンの皆さん、この機会にぜひ参加してください。

【スケジュール】第1回 **7月28日(火)… WLBについて考える**

(最初に、WLB関連法制について兵庫労働局の講師から解説があります)

第2回 **8月25日(火)… 自組織の現状を知る**

第3回 **9月29日(火)… 計画を策定する**

第4回 **10月27日(火)… 目標を設定する**

◎各回とも、13:00～17:00(質疑応答および、アンケート記入含む)

※全講座修了者には、連合兵庫会長、兵庫県経営者協会会長、兵庫県知事の連名による修了証書を発行します。

※2月にフォローアップ講座を実施予定です。

【会場】兵庫県中央労働センター(神戸市中央区下山手通6-3-28)

【対象】ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業・団体の組織内のキーパーソン、またはキーパーソンになり得る人

【定員】30人

【申し込み方法】下記URLの申込書に必要事項を記入し、FAXまたはEメールで申し込み

<http://www.hyogo-wlb.jp/news/detail.php?id=98>

【申込締め切り】2015年7月17日(金)



■ひょうご仕事と生活センター イベントスケジュール

7月28日(火)～	キーパーソン養成講座(全4回)	詳細については、上記をご覧ください。
8月27日(木)	ワーク・ライフ・バランス実践のための基礎講座	ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業を対象に、WLB推進に向けた多様な取り組み方と効果的な実践方法について、WLBの基本的な考え方と事例を交えて紹介します。
9月～11月	地域セミナー (神戸・尼崎・姫路)	専門家を招いてWLBに関する講演会と各地元企業による事例発表を行います。
11月上旬	ワーク・ライフ・バランス 実現推進フェスタ	「WLB実現を目指すものの、取り組むべき担当者が忙しく、どのような仕組みを導入したらいいのか分からない」という人に対して、少しの工夫と低予算で取り組めるWLB実現推進のための仕組みづくりのヒントや、取り組み前後(ビフォー/アフター)でどのような変化(メリット等)があったのかをさまざまな事例から紹介します。
12月～	2015年度第2回ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業募集開始	認定の詳細については、12ページをご覧ください。

※参加・受講には事前申し込みが必要です。受け付け時期についてはお問い合わせください。

夫・男性の家事をする時間はどのくらい？ 子育てをもっと手伝ってくださいね

総務省の調査によると、男性の1日当たりの家事関連時間は、どの年代も1時間未満であるのに対し、女性は30歳以上で4時間以上となっています。

1日当たりの育児時間を見ると、子育て世代の30歳代の男性は女性の5分の1を下回っています。

こうしたことから、家族団らんの時間を増やすためにも、男性の家事・育児への参画を促進する必要があります。

男女・年齢階級別 家事関連時間 (時間 分/日)

	25才～	30才～	35才～	40才～	45才～	50才～	55才～
男性	0:29	0:44	0:41	0:35	0:36	0:32	0:35
女性	2:44	4:19	4:54	4:45	4:27	4:08	4:23

男女・年齢階級別 育児時間

	25才～	30才～	35才～	40才～	45才～	50才～	55才～
男性	0:07	0:16	0:15	0:09	0:04	0:02	0:01
女性	0:56	1:32	1:19	0:36	0:11	0:04	0:06

(出展：「平成23年社会生活基本調査」総務省統計局)

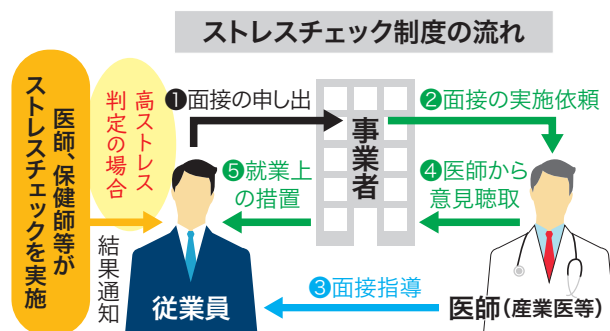
問い合わせ先／兵庫県男女家庭課 ☎ 078-362-3169

労働安全衛生法の改正 12月からストレスチェック制度開始

近年、仕事に関する心の不安・不調(ストレス)で休業・退職する労働者が増え、職場のメンタルヘルス対策が重要な課題となっています。また、精神障害を原因とする労災認定件数が増加していることから、労働者の安全と健康確保対策を一層充実させるため、労働安全衛生法が改正され、2015年12月1日からストレスチェック制度が始まります。

事業者には、常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)の実施が義務付けられます(ただし、労働者50人未満の事業場については、当分の間努力義務とされます)。

検査の結果、一定の要件に該当する労働者(高ストレスと判定された人など)から申し出があった場合、医師による面接指導の実施や、必要に応じてストレス状態を改善させるための就業上の措置を講じることが事業者の義務とされます。



ストレスチェック項目例

仕事について

- かなり注意を集中する必要がある
- 自分のペースで仕事ができる
- 私の職場の雰囲気は友好的である

最近1か月間の状態について

- 活気がわいてくる
- へとへとだ
- 落ち着かない
- めまいがする
- 食欲がない

(厚生労働省「職業性ストレス簡易調査票」より)

問い合わせ先／兵庫県労政福祉課 ☎ 078-362-3358

各種支援制度と相談窓口

各種助成金

■公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

☎078-381-5277

●中小企業育児・介護等離職者雇用助成金

[支給対象] 結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護により離職した従業員を、正規社員または正規社員以外(フルタイムに限る)として新たに雇用した事業主

[支給額] 対象労働者1人につき 正規社員30万円、正規社員以外(フルタイムに限る)15万円

●中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金

[支給対象] 従業員の育児または介護休業に対し、代替要員を新たに雇用した事業主

[支給額] 代替要員の賃金の1/2(月額上限10万円、総額上限100万円)

●仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金

[支給対象] 従業員が300人以下の事業者

[支給額] 対象経費の1/2以内(上限200万円)

[支給事業] ・女性や高齢者等の職域を拡大し、就業促進を図るための職場環境整備を実施する事業
・在宅勤務など多様で柔軟な働き方を実現し、育児・介護等による離職を防ぐための職場環境整備を実施する事業
・その他、仕事と生活の調和を促進するために必要な職場環境整備を実施する事業

※いずれの助成金も、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」を行っていただく必要があります。

■兵庫県労働局 労働基準部監督課

●職場意識改善助成金

- ・職場環境改善コース
- ・所定労働時間短縮コース
(問い合わせ：労働基準部監督課 ☎078-367-9151)
- ・テレワークコース(平成27年度厚生労働省委託事業)
(問い合わせ：テレワーク相談センター ☎0120-91-6479)

■兵庫県労働局 雇用均等室

☎078-367-0820

●両立支援等助成金

- ◇事業所内保育施設設置・運営等支援助成金
- ◇中小企業両立支援助成金
 - ・代替要員確保コース
 - ・期間雇用者継続就業支援コース*
 - ・育休復帰支援プランコース

※平成28年3月31日までに育児休業を終了した期間雇用者がいる事業主対象。

詳しくは、兵庫県労働局までお問い合わせください。

相談員等派遣・相談窓口

【相談員等派遣】

●公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

WLB推進に関する相談員等の派遣
☎078-381-5277

●兵庫県労働局 労働基準部監督課 働き方・休み方改善コンサルタント派遣 ☎078-367-9151

●兵庫県労働局 雇用均等室 雇用均等指導員(均等・両立担当) ☎078-367-0820

●(独)労働者健康福祉機構 兵庫産業保健総合支援センター ☎078-230-0283

※産業保健・メンタルヘルス分野の相談・派遣に限ります。

【総合相談窓口】

●公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

WLB推進に関するワンストップ相談
☎078-381-5277

●兵庫県労働局 総合労働相談コーナー 総合労働相談

☎078-367-0850 ☎0120-568658*

※労働局他部署への取り次ぎはできません

※県外、携帯、PHS、IP、NTT以外の回線からは利用できません

【メンタルヘルス相談窓口】

●兵庫県精神保健福祉センター

・来所相談(予約制)
☎078-252-4980 ※神戸市以外に在住の方が対象

・こころの健康電話相談
☎078-252-4987 ※神戸市以外に在住の方が対象

●神戸市こころの健康センター

自殺予防とこころの健康電話相談
☎078-371-1855 ※神戸市内に在住の方が対象

●(独)労働者健康福祉機構 兵庫産業保健総合支援センター ☎078-230-0283

●兵庫県立男女共同参画センター・イーブン

- ・女性のためのなやみ相談
電話相談 ☎078-360-8551
(月～土曜日 9:30～12:00、13:00～16:30)
面接相談(予約制) ☎078-360-8554(予約専用電話)
(月～金曜日 11:00～18:40、土曜日 9:20～16:50)
- ・男性のための電話相談
☎078-360-8553
(原則として毎月第1・3火曜日 17:00～19:00)
- ・女性のためのチャレンジ相談(予約制)
☎078-360-8554(予約専用電話)
(原則として毎月第1～4木曜日 10:00～13:00)

●健康福祉事務所/市町担当窓口

お住まいの近くにある各健康福祉事務所(保健所)、各市町担当窓口にご相談ください。

働きやすい職場づくりに
取り組みたい

優秀な人材を確保し、
定着させたい

そんなときは

ひょうご仕事と生活センターへ

ひょうご仕事と生活センターは、「仕事と生活のバランス」の取り組みを全県的に推進する拠点として兵庫県、連合兵庫、兵庫県経営者協会の協働により設置されました。企業・団体の皆さんのワーク・ライフ・バランス実現推進のために私たちがお手伝いします。

ワンストップ相談

ワーク・ライフ・バランスに関する相談や質問を受け付けています。面談のほか、電話やメールでも対応可能です。

相談員の派遣

課題やテーマに応じた専門家を無料で派遣し、ワーク・ライフ・バランスについての要望に最適なサポートを提案します。

研修・実践支援の実施

相談に応じて、ワーク・ライフ・バランス実現推進に向けた研修や担当者への実践的なアドバイスを実施します。

企業助成

ワーク・ライフ・バランスの実現推進を支援するための各種助成金を用意しています。

ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定 2015年度認定企業を募集中!

ひょうご仕事と生活センターでは、「仕事と生活の調和」実現推進に取り組み、一定の成果があった企業・団体を認定しています。認定企業になると、ワーク・ライフ・バランスの推進企業として、兵庫県やセンターの広報誌等で発信されます。

応募方法等詳細は、センターのホームページをご覧ください。

【応募締め切り】2015年7月17日(金)

「ひょうご仕事と生活の 調和推進企業宣言」

宣言企業募集中!

会社がよくなる、職場がよくなる。
「仕事と生活の調和」実現に
取り組んでみませんか。

●宣言企業・団体数

(2015年5月末現在)

855企業・団体

ホームページに宣言企業・団体名を
掲載しています。

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011

神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター1階

TEL 078-381-5277

FAX 078-381-5288

E-mail info@hyogo-wlb.jp

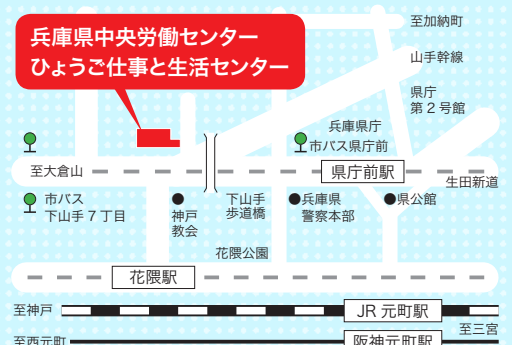
開館 月～金曜日 9:00～17:00 (祝休日、年末・年始を除く)

<http://www.hyogo-wlb.jp/> ひょうご仕事と生活センター

スマートフォン、
タブレットから
アクセス
できます。



検索



- 神戸市営地下鉄「泉南」駅西出口③から西へ徒歩5～7分
- 神戸高速鉄道「花隈」駅東口から北へ徒歩5～7分
- JR「元町」駅西口から西へ徒歩10～15分
- 阪神電鉄「元町」駅西口から西へ徒歩10～15分